



広瀬川 川守り通信

(令和2年5月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

http://www.hirosegawa.com ✉info@hirosegawa.com

皆様、お元気でしょうか。

連休中、広瀬川河畔で大勢の市民が陽光の下、散歩やランニングなどを楽しむ光景が見られました。3蜜を避け体を動かすことは健康的でとても良いことだと思います。

先日、テント設営の上、長時間バーベキューに興じるグループがあり、近隣住民が警察に通報、警察が出動するケースがありました。禁止することはできませんが、現況に対して責任ある行動が求められます。

本会の河川清掃は先日開催の理事会により、現状を踏まえ、また国の要請に応じて当分の間中止することにしました。再開は追って連絡します。宜しくお願い致します。



広瀬橋上流右岸(5/6)

<報告事項>

☆理事会報告 「5/9(土)清掃中止」

日時 4/25 午後6時から本会事務所において開催しました。参加者3名(委任状5名)

審議事項 令和元年度事業、会計報告と次年度計画、予算、役員変更、定款改正(公告の方法)
他、河川清掃の中止について審議しました。

☆令和2年度通常総会について(再掲)

新型コロナウイルスの対応により、本年度の総会開催は書面表決で行います。

なお、4月開催の理事会審議による総会議決事項を会員へ送付します。

日時 5/30 18:00より

場所 広瀬川の清流を守る 会事務所(仙台市太白区長町1丁目7-37-5)

<4/11 河川清掃>

広瀬橋上流郡山堰からJR鉄橋までの両岸を清掃。ごみ袋(20袋・ビンカン、ビニール、プラごみ類)を収集マスク着用で清掃しました。新型コロナウイルスの影響からか、いつもより少ない人数でしたが、岸辺に咲く満開の桜を觀賞。来て良かったとの参加者の声は何よりでした。ご苦労様でした。

何故か今年の桜は、ことのほか美しいと感じました。

(参加者計 18名)



4/11 広瀬橋上流(右岸)